［認知症対応型共同生活介護用］

1. 調査報告概要表

作成日 平成19年 10月 3日

【評価実施概要】

事業所番号	2170102053
法人名	社会福祉法人 井ノ口会
事業所名	グループホーム なごみの杜
所在地 （電話番号）	〒501-1185 岐阜県岐阜市奥1丁目95番地 （電 話） 058-239-9759

評価機関名	NPO法人 ぎふ住民福祉研究会
所在地	〒501-6232 岐阜県羽島市竹鼻町狐穴719-1
訪問調査日	平成19年9月7日

【情報提供票より】（ 19 年 8 月 8 日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計 9 人
職員数	11 人	常勤 9 人，非常勤 2 人，常勤換算 8.05

（2）建物概要

建物構造	耐火鉄骨 造り
	6 階建ての 1 階 部分

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	6,990 円		その他の経費（月額）	2,200 円
敷 金	有（ 円）		無	
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（ 円） 無		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	300 円	昼食	350 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり	円		

（4）利用者の概要（ 8 月 8 日現在）

利用者人数		9 名	男性	2 名	女性 7 名
要介護1		3 名	要介護2	2 名	
要介護3		4 名	要介護4	0 名	
要介護5		0 名	要支援2	0 名	
年齢	平均	84 歳	最低	75 歳	最高 97 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	平野総合病院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

静かで木々が多い自然な環境のなかの耐火鉄骨造の6階建ての1階南部がグループホームとなっていて、2階から上はケアハウスとなっている。また老人介護施設が隣設されていて老人福祉総合施設とも言える。居室は南向きで風通しも良くカーテンも耐火カーテンを使用していて安全な居住施設づくりを実践している。利用者の生活はホームの一員となっている犬「さくら」がおり、外出等には一緒に出かけるなどして利用者の癒しにもなっている。同系列の施設との連携がよくとれ、医療面の他栄養士・職員等が協力し安心して静かに利用者の生活が送ることができるホームとなっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①

前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）

改善点は5点あったが、毎月1回職員会議を全員で行ない、運営に対する意見やケアプランに対する検討、運営理念の浸透が行われている。グループホーム独自の理念を作成。かかりつけ医等の定期的受診など積極的な改善の取り組みがなされている。鍵をかけない工夫と食事を楽しむことのできる支援についてはより一層の改善に向け検討を継続している。

今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）

今回の評価は全職員の意見を聞いてありのままに行った。その後サービスの視点に添って、利用者の特徴を考えつつ、話し合いの上積極的に取り組んだ。

重点項目②

運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）

運営推進会議では利用者の状況やグループホームの情報提供を行い、サービスの向上に努めている。会議の内容は記録に残し、職員会議等でも検討され活かされている。

重点項目③

家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）

苦情相談窓口、意見箱も設置されている。また民生委員、婦人会長、日赤奉仕団会長に外部相談員を委嘱し、掲示されている。ほとんどの家族は面会に来られるので、できるだけ希望や意見を聞き、運営に反映されるよう努力している。

重点項目④

日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）

利用者の日常生活における方針は普通の一人の人間として暮らせるよう、その人の希望や能力に合わせて支援されている。散歩や外出のおりには地域の人々と話をしたり、小学校や中学校の行事に参加し、地域との交流に努めている。

2. 調 査 報 告 書

（ ▒ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営理念は「安心と尊厳のある生活の構築」を掲げ、その人らしく暮らし続けていくサービスとして事業所独自のケア理念を述べている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は職員に理念に対する考えをマニュアル化し、日常サービスの中で指導し、実践している。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は自治会や老人会への誘いもあり、運動会、敬老会への参加通知も来ている。地域活動に参加する努力をしている。また行事や日常の散歩、外出時地元の人々との交流に努めている。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は具体的改善目標を掲げ、評価に対する理解を深めている。また具体的改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は外部委員を含め、定期的に利用者の状況やサービスの情報提供を行い、サービスの向上に生かしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所は市担当者に運営推進会議等への出席案内を出し、相談している。しかし事業所の数が多く職員が足りない等の理由で来訪はない。	○	サービス向上のため、より一層市側や関係機関の理解と協力を求めたい。
＊					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	金銭管理については定期的に報告している。ほとんどの家族が面会に来られるので、その時日常の暮らしぶりを報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口と意見箱もあり、家族等の意見を運営に反映させている。また、第三者委員の選任もなされている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者や施設長は職員の離職は、信頼関係のできている利用者にとってダメージが大きいことを認識し、利用者の混乱を防ぐために日頃から職員を勤務配置換えして利用者と馴染みになる関係作りをするなどの気配りがなされている。		
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修を受ける機会を設け、知識や技術の習得ができるよう努めている。研修報告会を開催し、発表している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に参加し、意見交換や情報交換がなされ、サービスの質の向上に努めている。同業者と交流する機会も多い。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、家族等の見学、他の利用者への紹介、利用開始後の面会などで徐々に馴染めるようにしている。持ち物も危険でない物以外は希望を聞いている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活歴や生い立ち等考慮しつつ、普通の暮らしの中に利用者と職員が支えあう関係作りに野菜の種まきや肥料やり等を教えてもらっている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画の立案や見直し時は利用者や、家族に意向を聞き、記録に残してサービス提供に活かしている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	介護計画は利用者ができること、興味あることなど一人ひとりに合った計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3ヶ月の見直しとしているが状況の変化が生じた場合、月1回のケア会議に家族・ケアマネージャー・職員による協議がされ家族の了解により現状に即した計画を作成している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の状況、要望に応じ同系列の施設を利用したレクリエーション・機能訓練・戸外活動により気分転換を図るなど柔軟な支援をおこなっている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の往診が週2回ある。通院に関しては医療面の対応の決定を求められることが多く親族が付き添うことを基本としている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化やターミナルケアについては本人・家族の意向を尊重し、同系列の施設の実例を研修材料としてスタッフ全員で話し合い緊急時の対応等の勉強をしている。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々の言葉かけや失禁等に対しケア会議において利用者を傷つけない対応については具体的な事例に基づいて学習を重ねている。 記録・掲示する写真等の個人情報に関する扱いにも同意を得ている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを大切に普段の生活のやり取りの中でどうしたいかを対話などで受け止め、支援している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しみと出来るよう季節感のある流しそうめん、外に出ての食事など変化を持たせる工夫をしている。食堂のスペースが狭く、利用者と共に食事がされていなく　介護が必要な利用者には中腰の状態での介助になっていた。	○	食堂のスペースが限られているが介護者と共に食事が出来たり、介助が必要なときの工夫を希望する。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に週3回　時間は利用者が在宅での生活にそった時間に入浴できるよう午後2時より就寝前までの時間帯として対応している。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の得意分野で力を発揮できるよう編み物、縫い物、畑仕事、庭木の剪定、らっきょうづけ、食事作りなどそれぞれが楽しめるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	小人数による買い物。散歩支援をしており、ホームの周りは自由にデッキ・中庭・小農園に出入りできる状況にある。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室においては感染症による影響があるときに限り本人家族に鍵をかけることの了解を得ることとしている。玄関は危険防止のため鍵をかけていることが多い。	○	玄関は構造上人の出入りが見にくい場所であり安全であることが重要視されているが、鍵をかけないことに対する検討を期待します。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域の消防団や消防署との連携を図り、色々な想定で月1回の避難訓練を実施している。地域の方達にもサイレンが鳴ったら協力を得られるようにお願いしてある。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取記録あり、栄養士の管理指導により糖尿病の人・自分で水分をとろうとしない人に対し、食事量や水分をとりやすい工夫がされている。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は自然な風が廊下全体に吹き抜け、こぢんまりと家庭的な環境が見受けられ、食事時は音楽が流されゆったりとしていた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族と相談協力により親しみのある家具を持ち込みそれぞれがその人らしい落ち着いた居室となっている。転倒予防を考慮しスッキリと片づいていた。		